このままでは、冬を越せない

事例集 NO. 4

生きていけない

寒さも増し、さらに命や健康の危機が進行している実態が明らかになっています。「事例集４」としてまとめましたので報告します。２００８年「国民健康保険死亡事例」、「寒冷地在宅患者・利用者の生活・健康調査」も掲載しています。

２００８年「国民健康保険死亡事例」

「寒冷地在宅患者・利用者の生活・健康調査」（2009 年 1 月）

２００９年２月２０日　　北海道民主医療機関連合会

事例集４　　目　　次

【雇い止め・失業・過密労働】
○「派遣切り」で生活困窮している６２歳男性
（道東勤医協・釧路協立病院）・・ｐ3
○体調を壊して、仕事も蓄えもなくなった６０歳男性
（道北勤医協・旭川医院）・・ｐ3
○「５日間食べていない」仕事が見つからない３０代男性
（北海道勤医協・苫小牧病院）・・ｐ4
○解雇され借金を抱え、入院する医療費支払いが困難な４０代男性
（十勝勤医協・帯広病院）・・ｐ4
○突然の解雇と賃金カットされた３人
（旭川ＳＯＳネット）・・ｐ5
○失業中の夫の咳がひどいが「医療費が払えない」と相談する妻
（道南勤医協・函館稜北病院）・・ｐ5
○劣悪な労働条件と生活を強いられている派遣労働者
（旭川ＳＯＳネット）・・ｐ6

【倒産・経営不振】
○「左目が見えなくなってきている」が経済的な理由で入院治療を拒む自営業者
（道東勤医協・釧路協立病院）・・ｐ6
○お客さんが半減し、医療費の支払が困難になった理髪店店主
（道東勤医協・協立すこやかクリニック）・・ｐ7

【高齢者・無年金】
○「本当にガマンできなくなったら服薬しよう」と、薬３錠を大事にとっていた女性
（道東勤医協・釧路協立病院）・・ｐ7
○特定疾患を打ち切られ、医療費支払い困難な無年金の６０代女性
（十勝勤医協・帯広病院）・・ｐ8
○「保険証がないから病院に行けない」検査の結果、癌見つかる　30 年前から無保険
（北海道勤医協・西区病院）・・ｐ8

【２００８年「国保証がなく、受診しなかったために「手遅れ」となり、死亡にいたった事例」】
・・ｐ９

【寒冷地在宅患者・利用者の生活・健康調査】　・・ｐ11

「派遣切り」で生活困窮している６２歳男性

窓口での医療費の未払金の対応をしていたところ、「本人が『派遣切り』にあって生活に困窮している、受診する金がない」と聞き、訪問しました。

昨年秋に当院に入院した以降、あてにしていた地元の船舶関係の会社から、「もう来なくて良い」と言われ、収入がなくなりました。月４万円に減額された年金だけでは生活できません。「今年６月の年金支給から月１６万円に回復するまで支払いを待って欲しい」とのことでした。

常時、左脇腹に痛みがあります。焼酎を飲むと痛みが治まるため、１日にワンカップ３本位をストレートで飲み、食事は１日１食しか取っていない状況でした。内服薬が切れていて、血圧も１６０／１００と高いことから、早急に受診するよう伝え、翌２８日に協立すこやかクリニックを受診しました。

（道東勤医協　釧路協立病院）

体調を壊して、仕事も蓄えもなくなった６０歳男性

Ｓさん（６０際）は、以前に勤めていた会社が４年前に廃業となり、それからは知人などの紹介で土木業やフェンス工事の現場で臨時工として働いていました。しかし、昨年１２月で仕事が無くなり、体調も思わしくなくて、本州への出稼ぎや除雪の仕事も出来なくなりました。

１月２５日に、市税務課から国保料滞納（２ヶ月分滞納）相談に来た係員に実情を話したら生活保護を受けるようにすすめられて、２６日に保護課に相談に行きました。

しかし、保護課の相談員からは、「６０歳で働けないのはおかしい」「体調が悪いなら病院に行って診てもらい、身体をなおし求職活動をしたらよい」「簡単には生保は受けられない」などと言われ、次回は２月５日に受診状況などを持って来るようにと、帰されました。

月末で様々な出費（国保料月２４００円、水光熱費や電話代の引き落とし）があり、預金（１万６０００円）が底をつきそうな状況でした。

家賃も数ヶ月滞納していて、体調不良と生活不安で困ったＳさん。立ちくらみなども出て来て、２７日、以前に就労時健診を受けた旭川医院を受診しました。高血圧、肝機能障害、頻脈などが指摘されて、点滴注射などの治療を受け、事務職員が生活相談を受けました。事務はＳさんから事情を聞き、市保護課に連絡して、生保申請手続きを行うことを申し入れ、Ｓさんにも生活保護申請を申し出るように説明しました。

この結果１月２９日より保護開始となったＳさんは、「旭川医院に来て良かった。今まで職場は健診が１度もなかった。めまいがあっても忙しくて病院にかかれなかった。これで安心して病気の療養が出来ます」と語っていました。

（道北勤医協　旭川医院）

「５日間食べていない」　仕事が見つからない３０代男性

Ｃさん（３０代男性）は、２００９年１月７日、保護課へ行ったら、「医師から稼働能力があるか聞いて来て下さい」と言われました。「以前、勤医協苫小牧病院にかかっていた」と言ったら、保護課の職員が「そういえば勤医協は保険の無い人を無料で診てくれている」と教えてくれたそうです。

１月９日現在、５日間何も食べていないとの事で、歯の治療をしておらず前歯は虫歯で欠損している状態でした。医師の診断では「重労働でなければできる」との事で、診療終了後、保護課へ行き、申請書一式をもらい、２月２日、生活保護を申請しました。

Ｃさんは、昭和４８年に生まれ、中学卒業後、すぐに働きます。機械の設置の仕事を３～４年、土木を２～３年、運転手、グットウィルの派遣の仕事と転々とします。２００３年に苫小牧市に引っ越して来ました。昨年８～１０月に派遣職員として千歳の青汁工場で働いたのが最後でした。１１月から無職で、運転免許や資格、携帯電話がないので仕事を捜しましたが見つかりませんでした。

（北海道勤医協　苫小牧病院）

解雇され借金を抱え、入院する医療費が困難な４０代男性

Ｄさん（４０代・男性）は、父親（７６歳）と二人暮らしです。 昨年１２月に仕事（大工・塗装関係）を辞めさせられ、やむなく父親の年金（月６～７万円）で暮らしています。アルバイトニュースなどで仕事を探していますが、なかなか仕事はありません。税金（国保料や住民税）も昨年７月から滞納しています。生命保険はかけていず、サラ金から２００万円ほど借金もあります。

糖尿病のコントロールがうまくいかず、 医師は「入院での治療」を勧めています。しかし、経済的な理由から、「できれば、入院しないで治療をしていきたい」と言います。そして、父親の持ち家に暮らしているため、世帯分離をして生活保護を申請したいと考えています。「生活保護を受給できれば、治療をしつつ職を探し、生活を安定させたい。生活が安定すれば、生保も終了していきたい」とは話しています。そうした思いに添って援助をしていきたいと考えています。

（十勝勤医協　帯広病院）

突然の解雇と賃金カットされた３人・子どもの医療費でライフラインも止められた母。

小売業に勤めるＡさん（４０歳代）、Ｂさん（３０歳代）は、会社から突然解雇されました。自分もいつ解雇されるか分からないと感じたＣさん（２０歳代）は、自ら退職します。３人とも、最後の賃金は、理由も告げられず３～４割カットされました。突然の解雇と賃金カットに対する会社への怒りから、旭労連（旭川労働組合総連合）に相談しました。

Ａさんは母子家庭で、高校に通う子どもさんがいますが、急性疾患にかかった子どもさんの医療費の支払いがかさみ、ライフラインの一部を止められていました。手持ちの現金も１万円ほどしか残っていませんでした。

Ｂさんは会社の商品を買わざるを得なかったのがきっかけで、多重債務の状態。８社に３００万円の借金があり、給与とキャッシングで毎月１５万円くらいずつ返済していましたが、元金はほとんど減っていませんでした。

旭労連は３人と合意の上で、ＡさんとＢさんの問題を優先して対応することとし、北海道生活と健康を守る会に協力を要請しました。Ａさんの生活保護申請に、北海道生活と健康を守る会の役員が同行し、市は給付を認めました。給付決定まで１２日かかりましたが、その間は「つなぎ資金」で生活をしました。Ｂさんも北海道生活と健康を守る会の援助で、法テラスから弁護士費用を借りて債務整理を行なうことになりまし。Ｂさん、Ｃさんとも雇用保険の給付を受けていて、Ａさんもその予定です。現在は、３人とも求職活動を行なっています。

相談から１ヶ月半を経過して、旭労連と旭川地域一般労組は会社に不払い賃金の支払いなどを求める要求書を提出し、現在、回答を待っています。

（旭川ＳＯＳネット）

失業中の夫の咳がひどいが「医療費が払えない」と相談する妻

「道新」の無料低額診療制度を紹介する記事を見たＳさんの妻から病院の相談室に「道南勤医協でも無料低額診療制度があるのであれば夫を受診させたい」との電話が入りました。「道南勤医協では現在準備中で、今この制度は活用できないが、経済的にお困りならまず相談に来てください」と話し連絡先を確認し受話器を置きました。

一週間後、妻と一緒に来院されたＳさんは５４歳、とび職の仕事をされていましたが、景気悪化に伴い、２００８年の暮れにリストラされました。ハローワークに何度も足を運びましたが「職はない」と肩を落とします。２人の子どもは独立し、現在市営住宅で夫婦２人暮らしです。

妻は民事再生法を申請した百貨店の定時社員（５時間パート）で雇用保険はつきますが、社会保険はなく、国保です。「この先、職場がどうなるのか不安で一杯です」と心境を打ち明けてくれました。

月１０万円前後の収入で、国保料は１万５千円、市営住宅は４人家族だったため間取りが広く家賃は２万５千円で、「支払わなければならないものはちゃんと払わねば」と、食費を削り、不足した場合は、兄弟から工面する時もあるそうです。夫の咳が気になるので、病院に行かせたいがとても夫の医療費に回せる余裕がありません。

生活保護申請も考え、一度福祉事務所を訪問しましたが、親身な対応をしてくれなかったそうです。

面接後、稜北内科小児科クリニックの診察をうけ、胸部異常陰影を認め入院予約となりました。

現在、生活保護の申請を検討中です。

（道南勤医協　函館稜北病院）

劣悪な労働条件と生活を強いられている派遣労働者

Ｄさん（２０代）は、関東のある県の建設現場に派遣されて仕事をする派遣労働者です。派遣元は市内にありますが、従業員は数人で日給制です。派遣先は、ゼネコンの下請け会社で、仕事の内容は、最初「とび」とのことでしたが、行ってみると「塗装」でした。

労働時間は夜８時から朝方までで、宿舎から現場まで車で２時間もかかります。夜間の仕事なのに「手当」が出ないことや、仕事の内容が違っていたことに不満を持っていました。夜間労働と現場までの移動時間が法的にどのような扱いになるのか知りたくて、旭労連（旭川労働組合総連合）に電話をしました。

旭労連は、日給の額と地域最低賃金、深夜割り増し賃金、時間外賃金などの計算が必要なため、宿舎のある県労連に連絡し、対応してもらうことにしました。派遣元は市内にあるため、旭労連は会社と交渉することも想定しています。

（旭川ＳＯＳネット）

「左目が見えなくなってきている」が、経済的な理由で入院治療を拒む自営業者

糖尿病で入院したＳさんは、「仕事しないと食べていけないから」と２００８年１月、早々に退院された患者さんです。入院の医療費は３月に分割納入を協議し、５月と８月には支払いがありましたが、その後、連絡が取れなくなったため、今回訪問してお話しを聞きました。

「商売が不調で、電話を止められ、国保料も滞納している」「治療していないから、左目が見えなくなってきている」とのことです。窓口での未払金については、本人は何とか返済したいと強く考えていました。この時は来客中とのことで、詳しい話ができませんでしたが、まずは受診するよう伝えました。

Ｓさんは後日、３千円を持って来院しました。「このあいだ糖尿病の友人の機械をかりて血糖を測ってみたけど、もう測定不能だった。こんな状態で診てもらったら、先生に怒られるよな」と話され、強く受診を進めましたが「受診したら、もう入院するしかないと思う。今は入院できないから」と、受診は拒んで帰ってしまいました…。

（道東勤医協　釧路協立病院）

お客さんが半減し、医療費の支払いが困難になった理髪店店主

すこやかクリニックの予約専用フリーダイヤルに１本の電話が入りました。「今日、診察の予約をしているんですけど、お金が無くて医療費の支払いができません。どうしたら良いでしょうか」

「まずは、治療の継続が必要なので受診して下さい。これからのことはその後に相談しましょう」と話し、中断せずに診察を受けることができました。

診察の待ち時間にご本人と面談しました。Ｉさん（６０歳　男性）は、協立病院・すこやかクリニックに糖尿病と心疾患で２０年以上通院されている方で、地域で２５年以上理髪店を営んでいます。高齢者が多い地域のため、個人経営ですが高齢者は２，０００円というお客さんの立場に立った料金設定を１０年間変えずに頑張ってきました。しかし、地域人口の減少や昨年からの経済危機による影響をまともに受けて、お客さんの数は全盛期の半分以下にまで減少し、自宅兼店舗の家賃の支払いも滞ってしまうなど、このままではお店の営業を続けることが困難な状態に陥ってしまい、医療費の支払もできなくなってしまいました。

一人暮らしのＩさんは、誰にも相談できずに、釧路商工会議所に行ってみましたが、銀行を紹介されるだけで、それ以上は何もしてくれませんでした。銀行に行っても個人事業者には簡単にお金を貸してくれるはずもなく、どうすることもできなかったそうです。そこで、釧路民主商工会を紹介して、まずは相談に乗ってもらうことにしました。

全く先が見えない経済危機の中、大企業は派遣切り、雇い止めで労働者を切り捨てて自らを守っていますが、地域の中小企業や個人事業者は、その影響をまともに受けて存続の危機を迎え、地域崩壊が進んでいることを実感する事例となりました。

（道東勤医協　協立すこやかクリニック）

「本当にガマンできなくなったら服薬しよう」と、薬３錠を大事にとっていた女性

Ｈさんは、出血性胃潰瘍で入院し、２００７年７月に退院しました。入院の医療費の支払いについては分割払いを協議し、１回目は支払いがありましたが、その後連絡のとれなくなった方です。

現在、週３日早朝の清掃業務による収入と、わずかな年金で暮らしているとのことでした。息子さんは３人いますが、いずれも援助してもらうことはできず、逆にその年金で、商売をしている息子に援助している状況でした。食べることにも苦労している様子です。

お金がなくて受診できず、８月に救急受診した際の薬を３錠、大事にとっていて、「本当に我慢できなくなったら、服薬しようと思っている」とのことでした。

「お金がなくても、明日にでも受診して下さい」というと、泣きながら、「ありがとうございます」と感謝されました。相談室と連携し、医療保護などの相談をしたいと考えています。

（道東勤医協　釧路協立病院）

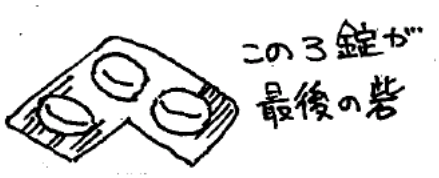

特定疾患を打ち切られ、病弱な娘と暮らす無年金の母

Ｋさん（６０代　女性）は、Ｃ型慢性肝炎、リウマチ、腰痛などの病気を抱えています。精神疾患を抱えた娘さん（３０代）と二人暮らしです。若い頃、年金保険料を支払っていなかったため、現在、年金の支給はありません。

特定疾患医療も「基準値に満たない」と、昨年９月末で打ち切られ、医療費の支払いなども困難で経済的に厳しい状況です。昨年、自分で生活保護の申請に行きましたが、「娘さんと同居している」との理由で申請させてもらえませんでした。娘さんは心に病を患っているために働くことができず、どうにもならない状態です。病院の外来分の医療費の未払いもあり、生活も大変なため、生活保護の受給を希望しています。姉夫婦（７０代の高齢世帯） から月１０万円の援助を受けてなんとか生活させてもらっている状況です。サラ金から合計２１０万円ほどの借金があります。

娘さんも働ける状態にないことから、二人世帯での生活保護の申請はできないか、保護課に掛け合い、相談していく予定です。

（十勝勤医協　帯広病院）

「保険証がないから病院に行けない」検査の結果、癌が見つかる　３０年前から無保険！

地域のボランティアさんから「近所の方が自宅で倒れています！保険証がないから病院に行けないと言っているんです。医療費の相談にのってもらえませんか？」と相談がありました。

外来師長さんと相談し救急車で来てもらい、まずは受診してもらうこととなり、即日入院で生活保護の通報申請をしました。検査の結果はＳ状結腸癌で即、中央病院へ転院ということになりましたが、夫とは連絡がとれません。真面目な夫はこのような中でもパートの新聞配達をしていたのです。

このご夫婦は、夫の年金と新聞配達で細々と生活していました。体調が悪くても売薬ですませていたとのことです。３０年前から保険証がなく、加入さえしていなかったため、区役所にも相談しずらかったとのことです。

保険証の重みを感じ、患者になれない地域の方がいたことにショックを受けた事例でした。

（北海道勤医協　西区病院）

北海道民医連　２００８年「国民健康保険死亡事例」

格差と貧困がすすむ中、国保料の値上げなどもあり、国保税（料）の滞納により、無保険、資格証明書、短期保険証の発行となり、受診抑制などで病状が悪化し、死に至る事例も生じています。

北海道民医連の医療機関では、２００８年１年間で、こうした「国保死亡事例」が５例報告されています。

７２歳男性、胃癌の手遅れ死

一人暮らしで年金が月９万円程度で国保料の支払いが苦しくなり,２００２年から資格証明書になっていました。5,6年前から両胸の痛みを感じていましたが、資格証明書のため受診できずにいました。しかし、喉のつかえ、胸の苦しさ、痛みに我慢できなくなり、２００８年３月、勤医協伏古１０条クリニックを受診し、胃癌のため２日後勤医協中央病院に入院しました。

保険料滞納が３７０００円ありましたが、手持ち金が１万円しかなかったため、区役所と相談し短期証を交付してもらいました。その後、生活保護申請を行い、受給決定しましたが何度かの入退院の後、２００８年７月勤医協中央病院で亡くなられました。

早期受診と治療ができていれば、事態が変わっていたかもしれません。

（北海道勤医協　中央病院）

５０歳男性、肝臓癌の手遅れ死

他院に肝炎で通院していましたが、しばらく中断。中央病院に入院する前は資格証明書でしたが、いくらか保険料を納付して短期保険証になり２００８年５月に入院しました。

自営業を営んでいましたが、入金予定先が不渡りとなり、生活が困窮していました。１度目の入院時は「治療してまた働きたい」と生活保護申請をしませんでしたが、２度目の入院時に生活保護申請を行い、決定となります。しかし、すでに肝細胞癌は末期の状態で、１か月あまりで亡くなられました。

自営業での借金もあり､経済的に苦しく､受診できない状態が続いたため手遅れとなった事例です。

（北海道勤医協　中央病院）

６４歳男性、肝臓癌の手遅れ死

数年前に自営業が倒産。生活困窮して知人宅で居候させてもらっていました。元々肝硬変がありましたが治療していず、除々に体調悪化進行し腹水が溜まるようになってきました。知人に勧められ２００８年３月末に勤医協札幌病院を受診した時には資格証明書でした。その後、短期保険証の発行の申請を行い、２００８年４月９日勤医協中央病院に入院しました。手持ち金はなく、すぐに生活保護の申請を行い、決定されています。

肝細胞癌と診断され、治療を開始しますが札幌病院と中央病院の入退院の繰り返しとなり、２００８年７月亡くなられました。

自営業が倒産し国保の保険料が払えず資格証明書となり、通院もできずにいました。もっと早く受診できていれば、状況が違っていたと思います。

（北海道勤医協　中央病院）

５１歳男性、末期の肝臓癌で手遅れ死

建設関係の会社で勤務していましたが、長引く不況で仕事が減り収入が安定せず、国保料を滞納し、国保資格証に。Ｂ型肝炎で治療をしていましたが治療を中断してしまいました。２００７年１０月、腹痛の痛みを耐えかね、救急外来を受診。診察後、末期の肝臓癌と診断され入院して治療しますが、２００８年１月に永眠。

（北海道勤医協　中央病院）

４８歳男性、夜間受診後、翌日、食道静脈瘤破裂

２００７年３月で会社を退職後、無保険状態となりました。１２月より調子が悪くなり、１週間前から寝込んでしまいました。２００８年２月、夜間に受診しましたが、大病院での治療が必要だったため、救急搬送しました。翌日永眠されました。

（北海道勤医協　苫小牧病院）

平成20年度　資格証明書・短期証交付状況

平成21年1月1日現在

	世帯数			資格証明書			短期証		
資格区	1/1現在	12/1現在	増減	当月	前月	前月差	当月	前月	前月差
中央区	36,891	36,885	6	1,791	1,843	−52	6,302	6,033	269
北　区	42,069	42,068	1	1,769	1,899	−130	7,262	7,224	38
東　区	38,391	38,507	−116	1,853	1,939	−86	7,054	7,251	−197
白石区	32,097	32,107	−10	2,390	2,547	−157	4,161	4,170	−9
厚別区	17,549	17,582	−33	387	428	−41	2,135	2,223	−88
豊平区	33,256	33,309	−53	1,435	1,571	−136	5,692	6,203	−511
清田区	13,930	13,908	22	168	190	−22	1,568	1,596	−28
南　区	22,809	22,831	−22	373	441	−68	2,950	2,857	93
西　区	30,632	30,636	−4	1,069	1,152	−83	4,137	4,348	−211
手稲区	18,871	18,870	1	582	652	−70	2,545	2,655	−110
全　市	286,495	286,703	−208	11,817	12,662	−845	43,806	44,560	−754

極寒の地で、命が脅かされている在宅高齢者　　室温１５度以下が１割

北海道民医連「寒冷地在宅患者・利用者の生活・健康調査」

北海道民医連は、１月、「寒冷地在宅患者・利用者の生活健康調査」を北は稚内市、北見、東は根室、南は函館など、道内各地の事業所で取り組みました。通院するのが困難なため自宅で療養している患者さんや利用者さん１３２人のお宅を訪問して調査しました。

北海道での冬の暮らしは大変で、命と健康が脅かされている実態が明らかになりました。

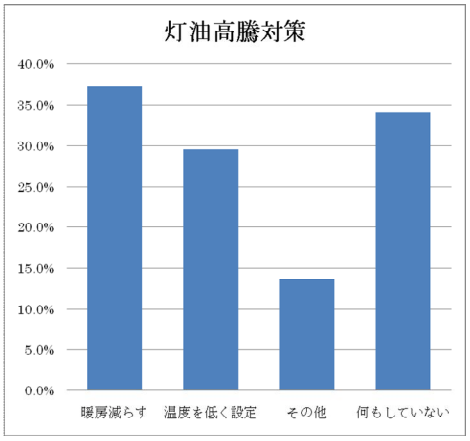

部屋の温度を下げすぎで体調悪化や水道凍結も

灯油代は一時の高騰は収まったものの、暖房費は生活を圧迫し、涙ぐましいさまざまな努力をして暮らしています。

約３割（28.8%・38 人）の方が「部屋の温度を低く、設定している」と答えています。調査は日中行いましたが、気温は最低でマイナス１５度、室温の最低は９度でした。

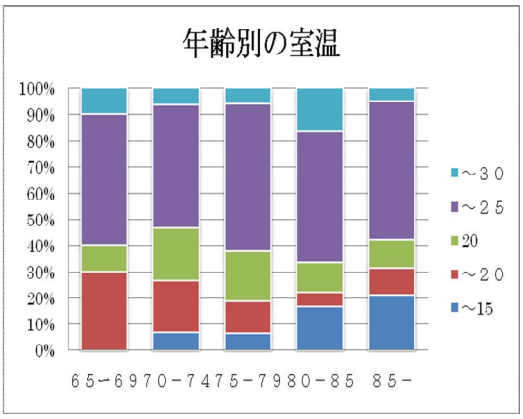

２０度未満は全体の 19.7%（26 人）で、１５度以下の方も全体の 9.1%（12 人）いました。５歳ごとに比べると、１５度以下の方が年を追う事に増え、特に８０歳を越える（19 人）と２０％を越えています（21.1% ・4 人）。また、収入別に見ると、生活保護世帯（31 人）は、２０度未満の世帯が 41.9%（13 人）で、１５度以下は 16.1%(5 人)です。

しかし、温度を下げすぎると、「以前は１６度に設定していたが体調が悪くなった」「室温が低く排尿感覚が短く膀胱炎を繰り返している」など健康への影響も生じます。また節約しすぎて凍結して返って費用が嵩んだと答えた方もいました。

暖房をつける時間、場所減らしている

また、「暖房をつけている時間、場所を減らしている」と答えた方も 36.3%（48 人）いました。暖房を付けている時間が１日３時間の方もいました。

可能な方はできるだけ外出していますが、在宅で医療や介護を受けている方は、その多くが家にいます。できるだけ遅く起きて早く寝る、起きている時も布団の中かストーブの周辺で生活しています。ほとんどの方が厚着、重ね着をしています。部屋の中でも顔までの帽子を被って暮らす方もいました。厚着のため、腰や足など圧迫し浮腫ができている方もいます。来客の時だけ暖房をつける方も多く、調査の際も、暖房をつけて待っていた方もいました。夜はトイレが寒いので、尿器を使用している方もいました。

「何もしていない」は、「室温を下げられない」　「食料費、被服費など削減」

一方、暖房費の節約対策を「何もしていない」と答えた方（44 人・33.3%）もいましたが、削りたくても健康上の理由できないと答える方が少なくありませんでした。

高齢者になると多くの疾病に罹います。今調査でも、高血圧症、循環不全による冷感、リウマチ、関節痛などの増悪、喘息や在宅酸素療法の呼吸器疾患なども多く、室温や湿度の管理が必要です。

その暖房費を確保するために、食料費、被服費などの生活費を削減しています。「新しいストーブが買えない」「年金では足りず、預金を取り崩している」と答える方もいました。

低所得者が６割　古い寒い住宅で暮らす

収入別に見ると、住民税非課税世帯（34.5%・38 人）や生活保護世帯(28.1%・31 人)が 62%（69 人／110 人－不明分除く）を占めています。収入が少ないことから、多くが住宅も古い家や安いアパートで暮らしています。「部屋の上の方は暖かいが座ると底冷えがする」「日当たりが悪く、昼間でも電気をつけなければ暗い」「住居が２階で冬の間は、外の階段が滑るので怖い」など、劣悪で危険な環境で暮らしています。その中で隙間風対策として、窓にビニールやダンボールで目張りをするなど工夫しています。

実際の暖房費は月数万円の人もいますが、その要因に、古い家でなかなか暖まらないことやストーブが古くて効率が悪いことなども推測されます。

生活が大変　お年寄りに優しい政治を　　暖房費助成の増額、除雪、医療・福祉の充実

行政に対する要望も聞きました。少ない年金の上に、医療費をはじめとして物価の値上げ、税金や保険料などの負担増でますます大変になり、生活保護世帯も老齢加算が削られています。「血行が悪く１年中焚いているので、寒冷地加算を延長してほしい」などの生活費増額の要望も出されました。

年金は冬期加算などありません。福祉灯油も自治体によって違い、金額も低く、支給対象の条件も違います。除雪の要望や医療、介護問題でも、負担の軽減、入院・入所施設を増設、医師不足解消などの要望も出されました。

室温１２℃　昼もストーブを焚かない８０歳の女性

８０歳の一人暮らしの女性は、昼もストーブを焚かず、日当たりのよいところに置いたコタツに入り、夕方５時を過ぎたら湯たんぽを布団入れ自分も暖を取っていました。

室温は１２度。室内が非常に冷えていて、服を何枚も重ねて着ていました。差し出された座布団は湿気を含んでいました。「こうやって節約しているんだよ。寒くてごめんね」と気遣われ、「いつお迎えにきてもよいと思っている」と話す一方で「ディサービスに行くと暖かい。ディサービスにいる時だけ人間になる」と笑顔で答えたそうです。

その日の朝はペットボトルの水が凍っていました。
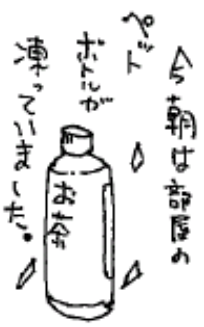
調査員は「節約していると聞いてはいたが、実際の生活状況を見て驚愕した」と話します。「ディサービスでの雰囲気とはまるで違い、現場に足を運ぶことで、切実な思いや生活の実態を知ることができ、改めて社会保障を充実させたい」と感想を述べています。